

## 適格請求書発行事業者 登録完了のお知らせ

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されることに伴い、  
当社は令和4年5月31日付で「適格請求書発行事業者」の登録申請を行い、  
登録完了通知が届きましたことをお知らせいたします。

適格請求書発行事業者登録番号  
T9190001005211

※上記の番号をクリックすると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へ遷移します。

詳細情報はこちらをご確認ください

国税省 インボイス制度 **適格請求書発行事業者公表サイト** [データベース https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp](https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp)

